

四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 2020年7月1日

至 2020年9月30日

タツモ株式会社

岡山県岡山市北区芳賀5311

(E 02350)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6

2 役員等の状況	6
----------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11

2 その他	15
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀山 重夫
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【電話番号】	086-239-5000（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 亀山 重夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自2019年1月1日 至2019年9月30日	自2020年1月1日 至2020年9月30日	自2019年1月1日 至2019年12月31日
売上高 (千円)	11,879,855	14,264,119	18,223,054
経常利益 (千円)	408,430	1,620,680	911,896
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	250,927	1,199,702	726,246
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	127,451	1,139,645	689,617
純資産額 (千円)	9,774,670	11,081,674	10,337,465
総資産額 (千円)	25,659,141	25,870,465	25,785,360
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	18.69	89.51	54.11
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.5	42.2	39.5

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年7月1日 至2019年9月30日	自2020年7月1日 至2020年9月30日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失 (円)	△1.41	23.06

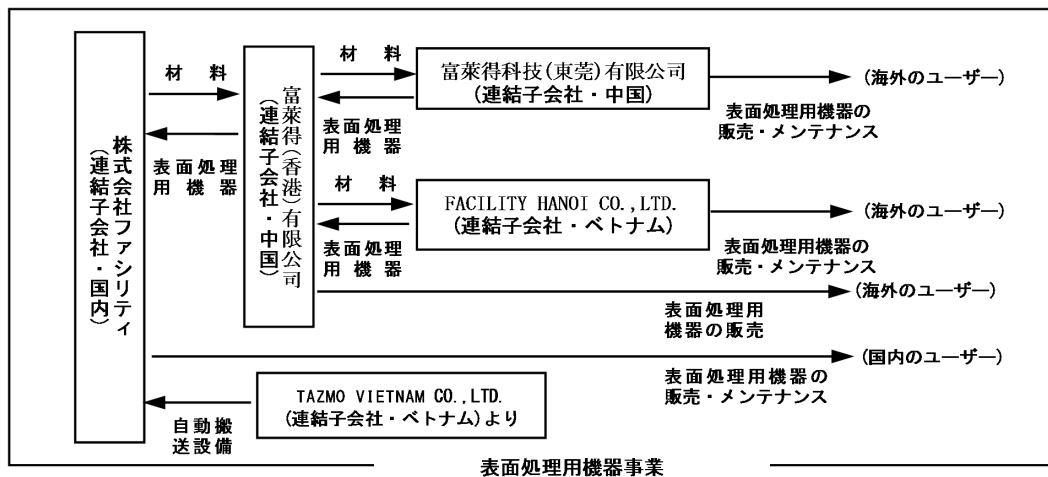
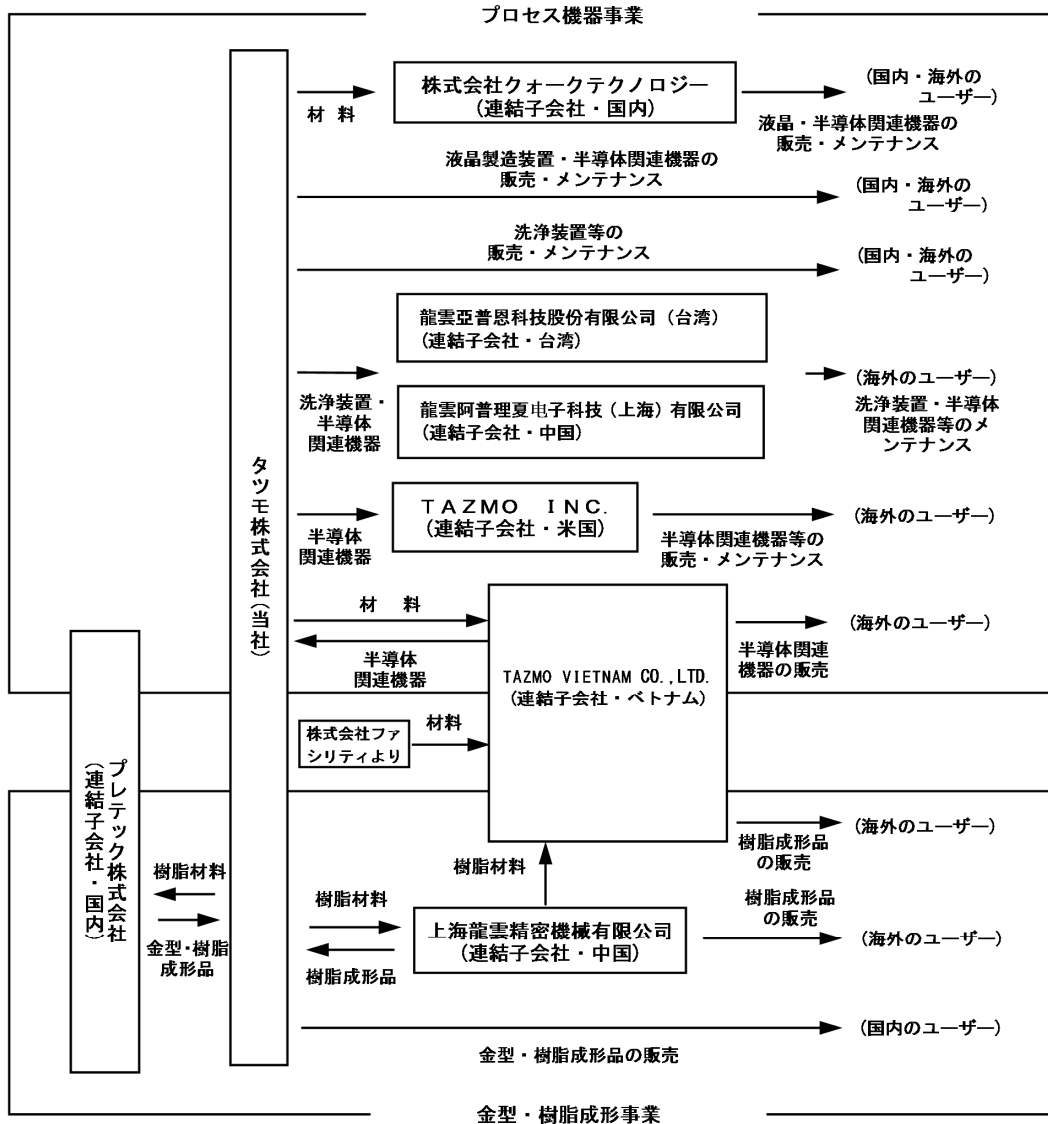
- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 当社は、「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT）」制度を導入しております。
1株当たり四半期（当期）純利益の基礎となる期中平均株式数はその計算において控除する自己株式に当該信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、前連結会計年度末までプロセス機器事業セグメントに区分されていたアプリアテクノロジー株式会社は、2020年1月1日付でタツモ株式会社に吸収合併され、消滅しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期連結累計期間における経営環境は、米中貿易摩擦の長期化や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済活動が急速に減速し、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループが属する半導体・液晶業界におきましては、スマートフォン関連の需要の減少が見られましたが、一方において、サーバーや5G（次世代移動通信）向けなどの電子部品の需要の拡大を見込んだ設備投資は堅調に推移いたしました。

このような状況のなか当社グループは、中長期的な成長に向けて、出張等に制限のある中で顧客ニーズに対応した装置の開発や生産活動を維持してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は142億64百万円（前年同期比20.1%増）、営業利益16億44百万円（前年同期比242.3%増）、経常利益16億20百万円（前年同期比296.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益11億99百万円（前年同期比378.1%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（プロセス機器事業）

半導体装置部門につきましては、半導体メーカーの設備投資が堅調であり、利益率の高い半導体製造装置の検収が早まったため、売上高は30億79百万円（前年同期比62.2%増）となりました。

搬送装置部門につきましては、納期や価格は厳しい状況で、売上高は36億51百万円（前年同期比12.2%減）となりました。

洗浄装置部門につきましては、昨年からの豊富な受注残高があり、国内メーカーで洗浄装置の検収が前倒しでされたため、売上高は19億79百万円（前年同期比131.8%増）となりました。

コーター部門につきましては、海外の顧客で大型装置の検収が予定よりも早まったため、売上高は23億71百万円（前年同期比53.3%増）となりました。

以上の結果、プロセス機器事業の売上高は110億81百万円（前年同期比31.0%増）、営業利益15億36百万円（前年同期比290.3%増）となりました。

（金型・樹脂成形事業）

金型・樹脂成形事業につきましては、スマートフォン関連の需要低迷の影響はありましたが、コスト削減効果が大きく、売上高は10億45百万円（前年同期比0.5%増）、営業利益27百万円（前年同期比304.0%増）となりました。

（表面処理用機器事業）

表面処理用機器事業につきましては、車載用プリント基板メーカーの設備投資は比較的堅調でありましたが、新型コロナウイルスの影響で製造拠点の中国工場の稼働率が低下しました。また、受注にも影響があり、売上高は21億36百万円（前年同期比10.3%減）、営業利益82百万円（前年同期比6.4%減）となりました。

②財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は189億44百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円増加しました。これは「受取手形及び売掛金」の減少があったものの「現金及び預金」と「たな卸資産」の増加したことが主な要因であります。有形固定資産は59億87百万円となり、前連結会計年度末より37百万円増加しました。これは「機械装置及び運搬具」の増加が主な要因であります。無形固定資産は1億54百万円となり、前連結会計年度末より8百万円減少しました。これは「のれん」の減少が主な要因であります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ85百万円増加し、258億70百万円となりました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は117億84百万円となり、前連結会計年度末に比べ29百万円の減少となりました。これは、「電子記録債務」は増加したものの「短期借入金」と「前受金」が減少したことが主な要因であります。固定負債は30億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億29百万円の減少となりました。これは、「長期借入金」の減少が主な要因であります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末の負債総額は、前連結会計年度末に比べ6億59百万円減少し、147億88百万円となりました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は110億81百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億44百万円の増加となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等による「利益剰余金」の増加が主な要因であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費は、プロセス機器事業の半導体装置の開発などに対し総額249百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間の生産、受注及び販売の実績につきましては下記のとおりの変動がありました。

生産実績につきましては、プロセス機器事業の半導体装置部門で海外向けの装置が増加しました。また、販売実績につきましては、新型コロナウイルスの影響で表面処理用機器事業で減少したものの、コーター部門で大型装置の検収があったこと等により、全体として増加いたしました。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
生産実績 (千円)	10,089,644	113.1
受注高 (千円)	17,593,203	109.3
受注残高 (千円)	16,575,195	100.4
販売実績 (千円)	14,264,119	120.1

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数 (株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,508,300	13,508,300	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	13,508,300	13,508,300	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2020年7月1日 ～2020年9月30日	—	13,508,300	—	2,724,067	—	2,238,225

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,600	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 13,504,500	135,045	(注) 1
単元未満株式	普通株式 2,200	—	(注) 2
発行済株式総数	13,508,300	—	—
総株主の議決権	—	135,045	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には「従業員株式給付信託（J-ESOP）」及び「役員株式給付信託（BBT）」が保有する当社株式77,100株（議決権771個）が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、自己株式29株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
タツモ株式会社	岡山県岡山市北区芳賀5311	1,600	—	1,600	0.0
計	—	1,600	—	1,600	0.0

(注) 上記の自己所有株式数には、従業員株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式47,300株及び役員株式給付信託（BBT）が保有する当社株式29,800株は含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,534,902	3,300,031
受取手形及び売掛金	3,992,565	3,128,051
電子記録債権	1,634,659	1,317,669
たな卸資産	9,882,294	10,262,008
その他	812,331	936,869
流動資産合計	18,856,753	18,944,630
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,701,119	3,670,114
機械装置及び運搬具（純額）	554,147	581,769
土地	1,259,555	1,259,555
その他（純額）	435,463	476,323
有形固定資産合計	5,950,285	5,987,764
無形固定資産		
のれん	10,204	—
ソフトウェア	146,485	148,440
その他	5,822	5,741
無形固定資産合計	162,513	154,181
投資その他の資産		
投資有価証券	1,064	1,376
繰延税金資産	379,147	371,152
その他	435,596	411,360
投資その他の資産合計	815,808	783,889
固定資産合計	6,928,607	6,925,835
資産合計	25,785,360	25,870,465

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,672,324	1,401,443
電子記録債務	1,109,913	2,151,377
短期借入金	2,176,777	1,534,782
未払金	1,245,648	1,086,229
未払法人税等	102,635	360,429
前受金	5,009,685	4,651,759
賞与引当金	127,921	252,821
製品保証引当金	236,697	223,177
株式給付引当金	6,955	3,993
その他	125,512	118,777
流動負債合計	11,814,070	11,784,792
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	2,541,886	2,003,144
株式給付引当金	184,483	161,065
役員退職慰労引当金	14,811	13,218
役員株式給付引当金	53,829	63,860
退職給付に係る負債	185,615	51,658
資産除去債務	127,244	127,909
その他	225,954	283,143
固定負債合計	3,633,824	3,003,999
負債合計	15,447,894	14,788,791
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,724,067	2,724,067
資本剰余金	2,645,988	2,645,988
利益剰余金	4,999,264	6,077,406
自己株式	△184,119	△456,768
株主資本合計	10,185,200	10,990,693
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	109	331
為替換算調整勘定	△9,818	△77,117
その他の包括利益累計額合計	△9,708	△76,785
非支配株主持分	161,973	167,766
純資産合計	10,337,465	11,081,674
負債純資産合計	25,785,360	25,870,465

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
売上高	11,879,855	14,264,119
売上原価	8,903,105	10,137,494
売上総利益	2,976,749	4,126,625
販売費及び一般管理費	2,496,230	2,482,022
営業利益	480,519	1,644,603
営業外収益		
受取利息	5,262	3,328
補助金収入	25,878	19,008
その他	19,233	15,254
営業外収益合計	50,374	37,591
営業外費用		
支払利息	39,436	27,967
為替差損	71,857	30,128
その他	11,169	3,418
営業外費用合計	122,463	61,513
経常利益	408,430	1,620,680
特別利益		
固定資産売却益	9,999	—
特別利益合計	9,999	—
税金等調整前四半期純利益	418,430	1,620,680
法人税等	164,917	409,201
四半期純利益	253,512	1,211,479
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,585	11,776
親会社株主に帰属する四半期純利益	250,927	1,199,702

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
四半期純利益	253,512	1,211,479
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	221
為替換算調整勘定	△126,115	△72,055
その他の包括利益合計	△126,061	△71,833
四半期包括利益	127,451	1,139,645
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,954	1,132,624
非支配株主に係る四半期包括利益	497	7,020

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間において連結子会社であったアプリシアテクノロジー株式会社は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の拡大による会計上の見積りについて)

今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況でありませんが、第3四半期連結累計期間までは、その影響は限定的であり、当期中は同程度の影響が継続するとの仮定のもと、会計上の見積りに重要な影響はないものとして会計処理しております。なお、新型コロナウイルス感染症の急拡大や長期化するなど上記仮定に変化が生じた場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引等)

1 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社及び国内子会社は、従業員の帰属意識を醸成することや株価及び業績向上への意欲を高めることを目的として、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「従業員株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社及び国内子会社の従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社及び国内子会社は従業員に対して、個人の貢献度等に応じたポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において116,441千円、51,900株、当第3四半期連結会計期間末において346,358千円、216,800株であります。

なお、2020年8月7日開催の取締役会決議により、追加信託の拠出を決定し、第3四半期連結累計期間において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しております。

2 業績連動型株式報酬制度

当社は、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除きます。)に対し、中長期にわたる業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役に対する新たな株式報酬制度「役員株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は取締役に対して、役員株式給付規程に従いポイントを付与し、原則として退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。取締役に対して給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含めて取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において66,874千円、29,800株、当第3四半期連結会計期間末において109,444千円、59,800株であります。

なお、2020年8月7日開催の取締役会決議により、追加信託の拠出を決定し、第3四半期連結累計期間において株式を追加取得したため、帳簿価額及び株式数が前連結会計年度末から増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	一千円	7,300千円

2 電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
電子記録債権譲渡高	一千円	9,850千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
減価償却費	315,571千円	419,929千円
のれんの償却額	30,614千円	10,204千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月27日 定時株主総会	普通株式	148,574	11	2018年12月31日	2019年3月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,015千円が含まれております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年3月25日 定時株主総会	普通株式	121,560	9	2019年12月31日	2020年3月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、従業員株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金735千円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

当第3四半期連結累計期間において、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」制度の追加信託の拠出で、第3四半期連結累計期間において株式を追加取得したため、自己株式が283,800千円増加しております。この結果、当第3四半期連結会計期間末において自己株式は456,768千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用機 器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	8,458,537	1,040,147	2,381,170	11,879,855	—	11,879,855
セグメント間の内部売上 高又は振替高	138,710	53,508	23,985	216,204	△216,204	—
計	8,597,247	1,093,656	2,405,155	12,096,059	△216,204	11,879,855
セグメント利益	393,704	6,719	87,612	488,036	△7,516	480,519

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	プロセス機器 事業	金型・樹脂 成形事業	表面処理用機 器事業			
売上高						
外部顧客への売上高	11,081,867	1,045,444	2,136,808	14,264,119	—	14,264,119
セグメント間の内部売上 高又は振替高	108,697	104,018	5,442	218,158	△218,158	—
計	11,190,565	1,149,462	2,142,250	14,482,278	△218,158	14,264,119
セグメント利益	1,536,594	27,144	82,048	1,645,786	△1,183	1,644,603

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係る未実現利益の調整であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益	18円69銭	89円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	250,927	1,199,702
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属す る四半期純利益(千円)	250,927	1,199,702
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,419	13,402

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり情報の算定に用いられた期中平均株式数は、「従業員株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」制度において株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり情報の算定上控除した当該株式の期中平均株式数

当第3四半期連結累計期間 104,617株(前第3四半期連結累計期間 86,787株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

タツモ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上坂 岳大 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタツモ株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年1月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タツモ株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月9日
【会社名】	タツモ株式会社
【英訳名】	TAZMO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 俊夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市北区芳賀5311
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役池田俊夫は、当社の第49期第3四半期（自2020年7月1日 至2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。